第7回教育委員会会議録(要点)

日時 令和2年5月13日(水)午前9時

場所 庁舎第3別館2階 会議室

出席委員 教育長 田坂敏、委員 村上浩一、委員 篠宮博幸、

委員 西原梨乃、委員 仁志川由香里

欠席委員 なし

会議に出席した者 事務局長 村上誠二、総務課長 片上裕之、

の職・氏名 学校教育課長 大澤誠二 社会教育課長 神野秀夫、

文化振興課長 冨田義勝、スポーツ振興課長 松本典久、

学校給食課長 越智淑人、総務課長補佐 別府昭信

傍聴人なし

議題 議案第24号 今治市教育支援委員会委員の委嘱について

議案第25号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について

| 議案第26号 | 今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員

の委嘱について

議案第27号 今治市吉海学習交流館運営審議会委員の委嘱に

ついて

議案第28号 今治市上浦開発総合センター運営審議会委員の

委嘱について

議案第29号 今治市村上海賊ミュージアム協議会委員の委嘱に

ついて

その他 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための

学校行事の変更について

・成人式の対象年齢について

・パナマ給食の実施について

田坂教育長 午前9時 開会を宣す。

承認する。

田坂教育長 日程番号1、第6回の会議録を承認してよいか問う。

1

-各委員-

田坂教育長

日程番号2、会議録の署名委員に、篠宮委員、西原委員を指名す る。

田坂教育長

日程番号3、教育長報告を行う。

新型コロナウイルス感染症拡大により、臨時休業措置がとられて おります。小中学校の再開に向けて、現在の状況を説明させていた だきます。

臨時休業が延長される中で、愛媛県教育委員会は文部科学省の学校再開に向けての方針を受けて、5月25日(月)からの学校完全再開に向けて、5月11日(月)から5月22日(金)までの期間を段階的再開期間、再開のための登校準備期間と位置付けております。

国・県の段階的再開期間における学校再開についての基本的な考え方ですが、大きく5点ございます。

1点目は、学校の完全再開に向けて、規則正しい生活習慣、学習 習慣の維持・確立に努める。

2点目は、5月11日からの段階的再開期間においては、対面による指導、授業を行わなくてもよい。

3点目は、段階的再開期間における登校日は、週に1日から3日、また、1日の学習時間は、 $5\sim6$ 時間を標準とするが、その半分の2.5時間 ~3 時間が適当であると思われると。

4点目は、段階的再開期間中の登校日については、臨時休業を延 長している期間であるため授業日としては扱わない。出席にも欠席 にもならないという位置付けになっています。

5点目は、引き続き「3密」回避のための対策を講じるとともに、 地域の実態、感染状況に応じて分散登校を行うように工夫するこ と。

以上5点でございます。

以上の国や県の方針を受けまして、今治市では4つの方針を掲げています。

1点目、すべての児童生徒に公平かつ平等な教育の機会を確保することと、平等で格差のない学習内容の確実な定着を図る。

2点目、児童生徒・保護者のさまざまな負担をできる限り軽減することができる段階的再開を目指す。国の言う9時登校になると、仕事を持っている人は送り出すまで家にいなくてはならない、給食がないと作らなければならないということで、給食を提供するし登校時間も平常通りということしております。

3点目、登校により生じる様々な危険、交通事故や不審者に対応 した登校にしなければならないと考えております。

4点目、学校再開に当たっては、各小中学校において「3密」を 回避するための手だてを行い、現在、隔日登校、21人以上の学級を 持つ学校では学級をAグループ・Bグループの二つに分けまして1日おきに登校するようにしております。登校班には高学年がいるようにして安全性を保っています。給食も提供することによって保護者の負担が軽減されていると思います。そういった形で、11日から隔日登校を行っているところです。

文部科学省のガイドラインでは、1週間の登校日が1日から3日、1日2.5時間から3時間ということですが、今治市としては保護者の要望、今治市の感染者はずっとゼロであること等から、来ていない子には後から個別に学習していくということで対応していくのですが、実態に応じて各学校で授業をしても構わないということにしております。

昨日も学校訪問に行ってきましたが、今、黒板の前にビニールシートを設置してもらって、先生方は対面指導の際に、感染対策としてフェイスシールドを手作りでしていただいて、暑いですけどマスクとフェイスシールドで感染予防をしている状況です。

5月25日の学校完全再開に向けて、明日、専門家会議がございます。国から新たな方針が出るかもしれません。そうなりますと5月25日からの完全再開に向けて18日からの週は新たな方法で登校を考えなければならないかなと思っております。

小規模校については、1クラス20名ぐらいなのですが、その学校についても文部科学省の方針を受けて隔日登校にしております。休みの1日は学校から課題を出して家庭学習を充実させることによって学習の遅れを取り戻す手当をしています。

少し先のことになりますが、水泳指導については、低学年はバディを組んで練習を行うことや、狭いスペースでの更衣等、3密を回避することが不可能であるため、小中学校におけるプールでの水泳指導は今年度に限り実施しない方向にしております。今後、変更がありましたら報告させていただきます。

田坂教育長

質疑はないか問う。

-各委員-

なし

<議題審議>

田坂教育長

「議案第24号 今治市教育支援委員会委員の委嘱について」説明を 求める。

大澤学校教育課長

- 「今治市教育支援委員会委員の委嘱について」説明-

田坂教育長

承認してよいか問う。

- 各委員-

承認する。

田坂教育長

「議案第25号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」、「議案第26号 今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員の委嘱について」、「議案第27号 今治市吉海学習交流館運営審議会委員の委嘱について」、「議案第28号 今治市上浦開発総合センター運営審議会委員の委嘱について」以上4件を一括して説明を求める。

神野社会教育課長

- 「今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」、「今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員の委嘱について」、「今治市吉海学習交流館運営審議会委員の委嘱について」、「今治市上浦開発総合センター運営審議会委員の委嘱について」説明-

田坂教育長

承認してよいか問う。

-各委員-

承認する。

田坂教育長

「議案第29号 今治市村上海賊ミュージアム協議会委員の委嘱について」説明を求める。

冨田文化振興課長

- 「今治市村上海賊ミュージアム協議会委員の委嘱について」説明

田坂教育長

承認してよいか問う。

-各委員-

承認する。

田坂教育長

次に、「その他」を議題とする。

「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための学校行事の変 更について」、説明を求める。

学校教育課長

ー「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための学校行事の変 更について」説明-

田坂教育長

質問はないか問う。

村上委員

県の中学総体が中止になったのを今日の新聞で知り厳しいなと

思いました。本来であれば6月5日から今治市の中学総体が行われる予定でした。主催は中学校体育連盟ですが、教育委員会も何らかの形で相談を受けることがあると思います。今の段階で、時期をずらして実施する可能性とか、どちらかというと中止せざるを得ないとか、何らかの方向性があればお話しいただきたいと思います。

大澤学校教育課長

中学校体育連盟の会長とも連携をとりながら進めております。中学校体育連盟は今月22日に理事会等を開きまして正式な方向を決めるという話になっております。6月に大会を予定していた場合、保護者の方の休暇取得のこともあり、早急に対応しなければならないとの相談がありました。市の予選については、もししたとしても時期をずらし6月には実施しないと連絡する方向で今のところ動いております。実際に市の総体をするかどうかは今後の状況等を見て連盟と相談して決定していく方向です。今の状況ではなかなか難しいのではないかと思っております。

田坂教育長

「成人式の対象年齢について」、説明を求める。

神野社会教育課長

- 「成人式の対象年齢について」説明-

田坂教育長

質問はないか問う。

-各委員-

なし

田坂教育長

「パナマ給食の実施について」、説明を求める。

越智学校給食課長

- 「パナマ給食の実施について」説明-

田坂教育長

質問はないか問う。

-各委員-

なし

田坂教育長

他に何かあるか問う。

-各委員-

なし

田坂教育長

午前9時32分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

篠宮委員		
西原委員		